

ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直しについて
慎重審議を行うことを求める意見書

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 5」において、現役世代の保険料負担を含む国民負担を軽減するためとして、「ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込んだ。

これに対し、日本医師会などは、ＯＴＣ類似薬の保険適用除外が行われると患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに重篤化するリスクが高まるとの懸念を示しているほか、難病患者の家族や日本アトピー協会などは、薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が生じる恐れがあるとして、保険適用の継続を求めている。

本市は、子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生世代までに拡大するなど子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきた。しかし、ＯＴＣ類似薬の保険適用除外に伴って、これまで子ども医療費助成制度の対象であった処方薬が対象外となれば、市販薬を購入せざるを得ないようになり、子育て世帯にとって大幅な負担増になる。

そのため、日本小児科医会からは、保護者の経済的負担を増やし、少子化のなか子育て支援策として全国的に広がる小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行すると指摘されている。

また、子育て世帯だけでなく、花粉症や変形性膝関節症の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねない。

よって、国会及び政府においては、ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直しについて慎重審議を行うことを求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

2 0 2 5（令和 7）年 1 0 月 3 1 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員

並びに健康さつぽろ丸岡守幸議員

及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員